

## 四條畷市『タブレットPC活用のルール』について

児童生徒及び保護者の皆様

令和3年5月  
田原小学校長

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットPCを上手に活用していくことが大切です。タブレットPCはみなさんの学習に役立つための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのため、四條畷市教育委員会で、『タブレットPC活用のルール』を定めました。全校児童(生徒)でこのルールを守り、タブレットPCを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

## 1 目的

- 学校で貸し出すタブレットPCは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わる以外に使ってはいけません。

## 2 使用する場合の注意

- 貸し出すのはタブレットPCと電源アダプタです。大切に使いましょう。
- 学校と家庭以外では使用しないようにしましょう。
- 先生がみとめたとき以外はタブレットPCを家庭に持ち帰らないようにしましょう。
- 登下校中は、タブレットPCをかばんから出さないようにしましょう。
- 使用後は必ずシャットダウンしましょう。
- なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけましょう。
- もったまま走ったり、じめんにおいたりしないように気をつけましょう。
- かばんの下や本の下においたりしないように気をつけましょう。
- 水をかけたり、しっけの多いところでは使わないようにしましょう。また、日光の下やストーブの近くなどにはおいたりしないように気をつけましょう。
- えんぴつやペンでふれたり、落書きしたり、じしゃくをひつつけるなどは絶対にしないようにしましょう。
- タブレットPCにシールを貼らないようにしましょう。

## 3 学校で使う場合

- 学校でタブレットPCを使うときは、先生の指示をよく聞きましょう。
- 休み時間や放課後に使う時も、先生がみとめたこと以外に使わないようにしましょう。

## 4 家庭で使う場合

- 使用する時間は家の人とよく話し合い、長い時間使わず、細かく休けいを取りましょう。
- 寝る30分前には使わないようにしましょう。
- 自宅に持ち帰った後に学校へ持ってくるときは、自宅です十分に充電をしておきましょう。

## 5 保管

- ・学校での保管は、各教室の充電保管庫に入れましょう。
- ・家庭での保管は、家の人の目の届くところに置いておきましょう。

## 6 健康のために

- ・タブレットPCを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけましょう。
- ・数十分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませましょう。

## 7 安全な使用

- ・学習に関係ないサイトには入らないようにしましょう。入ったサイトの記録が残ります。
- ・インターネットには制限がかけられていますが、あやしいサイトに入ってしまったとき、また、危険だと感じたときはすぐに画面を閉じ、先生に知らせましょう。

## 8 個人情報など

- ・自分のタブレットPCを他人に貸したり、使わせたりしないように気をつけましょう。
- ・自分のパスワードは他人には漏らさないようにしましょう。
- ・自分や家族・他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）をインターネット上に絶対に上げないようにしましょう。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込まないようにしましょう。

## 9 カメラでの撮影

- ・先生が許可した時以外はカメラを使わないようにしましょう。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいましょう。

## 10 データの保存

- ・学校のタブレットPCで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけ保存しましょう。

## 11 設定の変更

- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、画面表示の内容や並び方、位置、背景の画像、色などのタブレットPCの設定は、勝手に変えないようにしましょう。
- ・タブレットPCには、今入っているもの以外のアプリケーションを入れません。また、今入っているアプリケーションを勝手に削除しないように気をつけましょう。

## 12 不具合や故障

- ・タブレットPC本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせましょう。
- ・貸出したタブレットPCや電源アダプタをなくした場合は、すぐに先生に知らせましょう。
- ・故意にタブレットPCを壊した場合は、修理代を負担していただく場合があります。